

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（実績評価（事後評価））

各政策の平成18年8月末現在における評価結果の具体的な反映状況は次のとおりです。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策1 社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	18年度から22年度までの5年間で▲5,000人以上（▲1.5%以上）の純減の確保。	国の事務・事業の減量・効率化、府省間配置転換を積極的に推進するための体制の強化。	【機構・定員要求】 ○ 厳格な定員管理による1.5%以上の純減に向けて、事務・事業の見直し基準の策定等を行い、その実施を確実にすること、また、事務・事業の見直しの一層の推進を図るための調査・分析や企画・立案までの重点的な取組が必要なことから、平成19年度機構・定員要求において、「専門職」の新設を要求することとした。（定員要求） ○ これまでの減量・効率化の更なる深堀、地方支分部局や内部管理業務などの業務・要員配置の実態把握や減量・効率化の取組方針の企画立案、各府省の積極的な取組の促進のため、平成19年度機構・定員要求において、「主査」の増員を要求することとした。（定員要求）
	平成18年度に中期目標期間が終了する独立行政法人（9法人）及び19年度に同期間が終了する法人（31法人）のうち相当数について、組織・業務全般を極力整理縮小する方向で検討することが必要。	独立行政法人の財務・会計分析の強化に向けた予算措置・体制整備、独立行政法人の増加に対応した見直し体制の強化。	【予算概算要求】 ○ 中期目標期間終了時の独立行政法人の見直しや独立行政法人の財務・会計に関する業務に適切に対応するため、独立行政法人会計基準等の外部専門家の登用に必要な経費に係る予算要求を新規要求することとし、10百万円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 【機構・定員要求】 ○ 専門・高度化する独立行政法人の財務・会計制度について、財務省、行革事務局、会計検査院、公認会計士協会等の関係機関と種々の調整等を行える責任ある専従組織が必要であることから、平成19年度機構・定員要求において、企画官（法人財務・会計制度担当）の新設を要求することとした。（機構要求）
	都道府県における指導監督基準等及び各種申合せ等の更なる周知徹底が必要。また、今後は、公益法人制度の抜本的改革の実施に向けた研修等に力を入れることが必要。	公益法人に対する指導監督基準等及び各種申合せ等の周知徹底等を図り、これらの遵守についてさらなる強化を図る取組が必要。	【予算概算要求】 ○ 所管官庁における指導監督事務の効率化と公益法人に対する指導監督基準等の遵守を促すため、「指導監督基準等適合評価ソフトウェア」の開発に係る経費として8.7百万円を新規要求することとした。 【事務改善】 ○ 指導監督基準等及び各種申合せ等の周知徹底や、新たな公益法人制度の実施に向け、18年度末までに全都道府県において研修等を実施。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策2 地方行革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中改革プラン及び改革の推進状況のフォローアップの実施や、その結果の公表等により、定員・給与の適正化をはじめとする地方行革の一層の推進 ○ 「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」の報告書を踏まえた、地域の民間給与の状況をより的確に反映するための施策の推進 ○ 給与情報等公表システムを活用した給与情報の積極的な開示・公表の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中改革プラン未公表団体に対する公表の促進やフォローアップ等を通じたプラン内容についての助言が必要 ○ 集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化等について一層の助言が必要 ○ 地方公営企業における中長期的な経営計画の策定準備を進めている団体に対し、引き続きその推進を促進 ○ 地方行革をなお一層推進するに当たり、きめ細やかな対応をできるよう十分な組織体制の整備が必要 ○ 地方公務員の給与について、地域の民間給与の状況をより的確に反映するための制度整備の検討が必要 	<p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」の報告書を踏まえ、地域の民間給与の状況をより的確に反映するための制度整備を検討。 <p>-----</p> <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集中改革プランのフォローアップや助言、さらには、地方行革の新たな指針に基づく一層の地方行革の推進を図るため、平成19年度機構・定員要求において、地方行革推進担当職員（2名）の増員を要求することとした。（定員要求） <p>-----</p> <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都道府県、政令指定都市に対してヒアリングを行い、その結果等を踏まえ、集中改革プランの取組状況を公表。（平成18年8月） ○ 行政改革推進法及び公共サービス改革法の施行等を受け、地方行革の更なる推進を図るため、地方行革の新たな指針を策定し、各地方公共団体に対し、一層の行政改革の推進に努めるよう要請。（平成18年8月） ○ 公民給与の精確な比較を実現し、地域の民間給与をより適正に反映させるため、人事委員会における公民比較の較差算定等に係る留意点について各地方公共団体に対し通知を発出。（平成18年8月） ○ 各都道府県、政令指定都市に対して給与実態調査等のヒアリングを行い、集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化等について助言。（平成18年7月～9月） ○ 給与構造の見直しや地方公務員における総人件費改革の取組を踏まえた公表事項の充実を図るため、給与情報等公表システムの公表様式の改正を検討。（9月中に改正の通知を発出する予定） ○ 中長期的な経営計画及び情報提供の取組等の実態を把握するため、これらの実施状況に関する調査を引き続き実施し、中長期的な経営計画の策定準備を進めている団体に対し、その推進を促進。 ○ 中長期的な経営計画及び情報提供の具体的内容を例示し、積極的な策定、実施を要請した公営企業課長通知「地方公営企業の経営の総点検について」を一部改正したところであり、引き続き積極的な取組を要請。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
<p>政策3</p> <p>政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底</p>	<p>平成17年度に行った政策評価制度の見直し等を踏まえ、本政策の更なる推進を図るため、次のような課題に取り組むことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価制度に関する見直しを踏まえた各府省における政策評価の実施の推進 政策評価に関する国民の認識と理解の一層の推進 規制の事前評価について評価法の枠組みの下での義務付けに向けた取組の実施 統一性・総合性確保評価の質の一層の向上 各府省における個別の評価の水準を向上させる見地からの客観性担保評価活動（審査及び認定関連活動）の一層の推進 	<p>政策評価に関する左記に掲げる課題について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績評価方式における目標の数値化等の徹底、統一研修の実施 政策評価等国際シンポジウム、政策評価フォーラム等広報の積極的な展開 規制の事前評価の義務付けのために必要な措置 研修の充実 各府省の評価の個別審査における点検項目の重点化、認定関連活動の充実・強化 実施体制の整備の検討 <p>に取り組むことが必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策評価等国際シンポジウムの開催に要する経費（15.2百万円）を新規要求することとし、平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度中の規制の事前評価の義務付けのために必要な措置に向け「規制の政策評価に関する研究会」を中心に検討を行っているところである。 <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 客観性担保評価の実施における関係機関との折衝・調整を行うため、平成19年度機構・定員要求において、調査官の新設を要求することとした。（機構要求） ○ 政策評価制度の充実強化、客観性担保評価の充実強化を図るため、平成19年度機構・定員要求において、評価監視調査官の増員（13名）を要求することとした。（定員要求） <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策評価フォーラム等、政策評価に関する広報を積極的に展開する。 ○ 各府省及び地方公共団体の職員等を対象として、満足度の高い政策評価に関する統一研修を実施する。
<p>政策4</p> <p>行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善</p>	<p>本政策の対象が各行政機関の業務の実施状況全般にわたることや、行政課題が一層複雑・高度化していること等を踏まえ、本政策を更に向上させるため、次のような課題に取り組むことが必要。</p>	<p>行政評価・監視については、我が国の社会経済情勢を踏まえた適切なテーマ選定等に積極的に取り組むことが必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・地方総合相談窓口の開設の周知経費（0.22億円） ・ 管区局・事務所が実施する地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした事業を支援するために要する経費（8.8百万円） <p>を新規要求することとし、平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策4 行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> 国民の安全・安心の確保、構造改革の推進等政府の重要行政課題の解決の促進、簡素で効率的な行政の確保等の行政運営をめぐる課題をテーマとした重点的かつ計画的な行政評価・監視の実施、国民の関心の高いテーマや早急に改善を要するテーマ等について機動的な行政評価・監視の実施 行政相談の受付窓口の充実及び国や地方公共団体が行う相談業務、総合法律支援に関する業務等関係機関が行う各種相談業務との連携強化 行政相談制度及び行政相談委員制度の広報活動の強化 行政相談委員に対する研修の充実及び活動環境の整備等に対する支援による行政相談委員活動の一層の活性化 電子政府構築計画に基づく、「行政の簡素化・合理化」と「質の高い行政サービスの提供」の実現を目指した、苦情・相談対応業務最適化計画の実現 	行政相談については、行政相談制度が国民にとってより身近なものとして利用されるよう、 <ul style="list-style-type: none"> 効果の高い広報媒体への掲載等広報活動の強化 苦情・相談対応業務最適化の実現 に取り組むことが必要。	【事務改善】 ○ 政府の重要課題、社会経済情勢、国民世論の動向等を踏まえ、重点的かつ計画的な行政評価・監視を実施するため、向こう3年間に実施する予定のテーマを盛り込んだ「行政評価等プログラム」の改定作業を実施。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策5 行政の透明性の向上と信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度、行政手続法の適正かつ円滑な運用の確保が必要。 ○ 情報公開条例の未制定団体に對し、早期制定に向けた助言等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適切かつ円滑な運用を確保するための継続的な予算が必要。 ○ 情報公開法・個人情報保護法の趣旨について、周知徹底を図るため、行政機関等の職員に対する説明会の開催、研修会・セミナー等への講師の派遣、国民向けの周知用資料の配付等が必要。行政手続法の適正かつ円滑な運用を確保するための継続的な予算が必要。 ○ 行政手続法の趣旨についての周知徹底、審査基準が未設定となっている状況の解消に向けた取組、各府省における意見公募手続等の実施状況のフォローアップが必要。 ○ 情報公開条例の早期制定を促進するため、地方公共団体への助言、情報提供が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図るため、情報公開及び個人情報の保護の推進に要する予算を引き続き要求することとし、2.0億円（平成18年度予算1.7億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 行政手続法の適正かつ円滑な運用を確保するため、行政手続法施行・調査研究に要する予算を引き続き要求することとし、0.3億円（うち、0.09億円は行政不服審査法改正検討にかかる予算）を平成19年度概算要求に盛り込んだ（平成18年度予算0.2億円）。 <hr/> <p>【事務改善】</p> <p>情報公開法・個人情報保護法の趣旨について、周知徹底を図るため、以下の説明会を開催、また、講師を派遣。また、国民向けの周知用資料として「情報公開パンフレット」50,000部、「情報公開制度と個人情報保護制度のガイドブック」1,200部を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政機関等の職員を対象とした説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・東京行政評価事務所主催 東京地域さわやか行政サービス推進協議会へ講師派遣(6/7) ・人事院主催中堅係員研修へ講師派遣(中国事務局 6/22、沖縄事務所 7/7) ・情報公開・個人情報保護説明会の開催(予定)(各地方 9月～11月) ○ 国民を対象とした説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・岡山市インターネットセキュリティ対策実践セミナー(5/21) ○ 各府省等に対し、審査基準等が未設定になっている処分について、早急に設定するよう要請(5/15)。 ○ 各府省等が実施した意見公募手続等の確認(4月～)。 ○ 意見公募手続等の適正な運用を確保するために、同手続の実施上の留意事項をとりまとめ、各府省等に対し連絡(5/30)。 ○ 意見公募手続等の実施状況を踏まえ、各府省等に対し、不備等が見られた部分について改善を促すとともに、同手続の適正な運用の確保を要請(予定)(10月)。 ○ 行政手続法普及啓発用ブックレット、意見公募手続等広報用パンフレットを関係行政機関等に参考配布(予定)(9月～10月)。 ○ 情報公開条例の早期制定を促進するための情報提供として、平成18年4月1日現在の都道府県及び市区町村における情報公開条例の制定状況を調査し、公表(平成18年8月)。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策6 国家公務員の適正な人事管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種啓発事業の内容の充実等を図るとともに、人事交流の幅広い人材の確保を推進するため、改正官民人事交流法の民間企業への周知、各府省・民間企業の官民人事交流の希望についての情報交換を仲介することや、人材交流の促進に資するための方策について検討を進める必要がある。 ○ 女性国家公務員の採用等の促進に資するための方策について検討を進める必要がある。 ○ 退職準備プログラム等について、その効果的な実施のための検討を進めるとともに、施策の内容の充実を図る。 人材バンクの本格導入に向けて、機能等の見直しを図るとともに、積極的な周知活動や求人開拓を行う。 ○ 各府省の担当者及びカウンセラーに対する講習会等について、内容の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発事業の推進のために引き続き予算を確保することが必要。また、各種啓発事業の内容の充実等を検討。 官民交流の推進のために引き続き予算措置が必要。円滑な官民交流を行うため、民間企業に対する制度周知、推進のための方策を検討。 ○ 各府省における取組状況についての更なる調査及びこれに基づく適確な情報提供が必要。 ○ 国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するために引き続き予算措置が必要。退職準備プログラム等の導入推進については、講習会等の充実を検討。 人材バンクの本格導入に向けて、より効果的な周知方法等を検討。 ○ 国家公務員の健康管理・安全管理施策を推進するために引き続き予算措置が必要。また、講習会等の充実等を検討。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発事業の実施に要する経費に係る予算及び公務部門における多様な人材の確保の推進に係る予算を引き続き要求することとし、0.33億円（平成18年度予算0.31億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するため、退職準備プログラム等の導入推進、人材バンクの本格導入の検討に要する経費に係る予算を平成18年度に引き続き要求することとし、0.17億円（平成18年度予算0.15億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 国家公務員の健康管理・安全管理施策を推進するため、健康管理、安全管理に対する講習会等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、4百万円（平成18年度予算4百万円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改正官民人事交流法案を第164回通常国会に提出し、可決・成立した。 <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度女性国家公務員の採用の拡大状況等のフォローアップ調査は、女性受験生のニーズを踏まえ、女性を対象とした募集活動について、個々の説明会等の開催予定を分かりやすくするなど女性の採用の拡大に資する内容とした上で実施した。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策7 分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	<p>○ 更なる分権型社会に対応した地方制度のあり方の検討を行うとともに、道州制に関する国民的議論の喚起のための取組が課題。</p> <p>○ 旧合併特例法下で合併した市町村の着実な支援及び合併新法下での合併支援等を行う。</p> <p>○ 情報公開条例の未制定団体に対し、早期制定に向けた助言等が必要。</p>	<p>○ 第28次地方制度調査会の答申を踏まえた、地方自治法の改正が必要。また、道州制に関する広報広聴活動の充実化を検討することが必要。</p> <p>○ 旧法下で合併した市町村が合併にあたって計画したまちづくりの着実な支援及び平成17年4月より施行された合併新法下での合併支援等のため、以下の課題への対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の合併推進（構想策定等）の支援 ・国庫補助・地方財政措置における所要額の確保 ・市町村合併支援本部における政府全体としての支援策の展開 ・広報啓発事業の実施 ・合併相談・講演依頼等への対応 <p>○ 情報公開条例の早期制定を促進するため、地方公共団体への助言、情報提供が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>○ 旧法下での合併市町村にとって不可欠な支援である市町村合併推進体制整備費補助金について、77.8億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。あわせて、広報啓発事業等に要する経費として、計2.6億円を概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】</p> <p>○ 第28次地方制度調査会の「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」を踏まえた地方自治法の一部改正法が5月31日に成立、6月7日に公布された。</p> <p>○ 市町村合併推進体制整備費補助金要綱を改正し、交付期間を延長（3年間→市町村建設計画の期間）するとともに、経過措置団体を交付対象とするなど、市町村にとってより効果的な活用を可能とした。（H18.5.31）</p> <p>【事務改善】</p> <p>○ 道州制に関する国民的議論の喚起のため、道州制に関する広報誌等を作成したほか、道州制をテーマとしたタウンミーティングを3回開催（平成18年6月～8月）。</p> <p>○ 旧法下での合併事例の蓄積を新法下での合併推進等に活用するため、調査研究を実施し、地方が活用できる形で公表することとする。</p> <p>○ 市町村合併の広報啓発事業を行うことにより、旧法下で合併した市町村を支援するとともに、新法下での合併支援を行う。</p> <p>○ 情報公開条例の早期制定を促進するための情報提供として、平成18年4月1日現在の都道府県及び市区町村における情報公開条例の制定状況を調査し、公表（平成18年8月）。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策8 分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	能力・実績重視の人事制度の確立や人材育成基本方針の策定への助言を引き続き推進するとともに、「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」の報告書を踏まえた地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための施策の推進等、各施策の一層の有効性の向上が課題。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国家公務員の検討状況を踏まえつつ、能力・実績重視の人事制度の確立のための、関係法令の見直し及び情報提供の一層の推進等が必要。 ○ 地方公務員の給与について、地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための制度整備の検討が必要。 ○ 集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化等について一層の助言が必要。 ○ 地方公共団体の人材育成方策が向上するよう各種ヒアリング、会議等の場で一層の要請を図ることが必要。 	<p>【制度改正】 公務員制度改革について、国家公務員の検討状況を踏まえつつ、地方公務員制度についても必要な制度整備を検討。 「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」の報告書を踏まえ、地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための制度整備を検討。</p> <hr/> <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 能力・実績重視の人事制度の確立、任用・勤務形態の多様化の取組の支援を図るため、平成16年8月に改正した任期付職員の運用状況を調査し、地方公共団体に対し情報提供を実施。 ○ 公民給与の精確な比較を実現し、地域の民間給与をより適正に反映させるため、人事委員会における公民比較の較差算定等に係る留意点について平成18年8月に各地方公共団体に対し通知を发出。 ○ 各都道府県、政令指定都市に対して給与実態調査等のヒアリングを行い、集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化等について助言。 ○ 給与構造の見直しや地方公務員における総人件費改革の取り組みを踏まえた公表事項の充実を図るため、給与情報等公表システムの公表様式の改正を検討（9月中に改正の通知を发出する予定）。 ○ 地方公共団体に対し、人材育成基本方針策定の必要性について、通知等を通じて更に趣旨を徹底。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策9 地方財源の確保及び地方財政健全化	<p>地方財政について、所要の財源確保を図りつつ、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減や税源移譲を含む国と地方の財源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等を通じて、地方財政運営の自立性の向上及び地方行財政基盤の拡充を推進することが必要。</p> <p>地方交付税について、地方公共団体の自主的な財政運営に資する方向でその算定方法について引き続き簡素化等の見直しを行うことが必要。また、一定規模以上の自治体について、不交付団体の割合を向上させることが必要。</p> <p>公債費負担適正化計画の着実な実施などにより、財政収支を改善し、財政の健全化を推進することが必要。</p>	<p>地方財政計画及び地方債計画において、所要の地方財源を確保。また、税源移譲を含む国と地方の税源配分の見直しや地方歳出に対する国の関与の縮小の取組を検討するほか、財政再建制度の適切な見直しを検討。</p> <p>地方交付税法の改正などを通じて、人口・面積を基本とした算定方法を導入し、算定の簡素化を推進する。その際、現行制度を活用し、真に配慮を要する地方団体に対して対応できるような仕組みを確保すべきと考えている。また、不交付団体の割合を高めていくことを目指す。</p> <p>公債費負担適正化計画策定団体に関しては、引き続き財政支援措置を実施。</p>	<p>【制度改正】 地方交付税の算定方法の見直し等のための地方交付税法の改正法案を次期通常国会に提出する予定。 平成18年7月に閣議決定された「基本方針2006」で「再建法制等も適切に見直す」とされたところであり、8月末に設置された「新しい地方財政再生制度研究会」（座長：宮脇 淳北海道大学公共政策大学院院長）での議論を踏まえ、再建法制等について必要な見直しを検討。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等に向けて更なる国庫補助負担金改革を図るための体制整備として財政制度調整官の設置時限の撤廃を要求することとした。（機構要求） ○ 財政再建団体への対応・自治体再生法制の整備等を図るための体制整備として財政再建対策企画官（仮称）等の新設を要求することとした。（機構要求） ○ 財政再建団体への対応・自治体再生法制の整備等に対応するため、4名の増員を要求することとした。（定員要求） <p>【事務改善】 地方財政収支の見通しを早めに示すべきとの地方公共団体からの意見を踏まえ、今年度8月に平成19年度概算要求に関連して、現段階で示し得る地方財政収支の仮試算を作成し、公表した。</p>
政策10 分権型社会を担う地方税制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○地方の歳出規模と地方税収入の乖離を縮小し、地方税源の充実確保を実現するための、社会経済情勢の変化等に対処した所要の制度改正の実施 ○地方税の徴収対策として、軽油引取税における脱税防止対策のさらなる強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「骨太2006」や与党税制改革大綱、税制調査会等での議論を踏まえた所要の制度改正および抜本的税制改革に向けた具体的内容の検討が必要。 ○上記の制度改正や徴収対策に伴う具体的な検討、作業のため、事務執行体制の整備が必要。 	<p>【制度改正】 平成18年7月に閣議決定された「基本方針2006」や平成17年12月の与党税制改正大綱にしたがい、次のような制度改正に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税について、国・地方の財政状況を踏まえつつ、交付税、補助金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、一体的な検討を図る。 ・平成19年度を目途に、消費税を含む税体系の抜本的税制改革の実現に取り組む。 <p>これらの課題について、その具体的内容の検討を進めるとともに、税制調査会等における議論を踏まえて、所要の制度改正を進めていく。</p> <p>【機構・定員要求】 平成19年度機構・定員要求において、以下の要求を実施。 ・軽油引取税の脱税防止対策の強化に伴う増員 3名（定員要求）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策11 活力、個性、魅力にあふれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活性化事業債等の地域づくり支援制度をより活用 ○ 過疎対策のさらなる推進を図るため、所定の補助金を確保 ○ 人口減少自治体の活性化に向けた対策が必要 ○ 地方公共団体における国際交流・国際協力について ○ 「観光立国行動計画」及び「対日投資促進プログラム」等を踏まえ、地方公共団体においても、これらの国の動きに合わせた取組が必要となっている ○ 道路整備率等については、全国平均とは差があるほか、特に合併処理浄化槽等の下水処理率は低く、引き続きこうした施設整備の取り組みが必要 ○ PFIは、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続き及び契約等の締結手続きに関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が多様化、複雑化する住民のニーズに的確に対応し、地域の活性化に向けた取組を促進するため、対象事業の見直しなど、必要に応じ、支援施策の改善を検討していく。 ○ 過疎地域において都市との交流は、経済的、社会的、文化的な面で大きな効果をもたらすものとなっているため、引き続き予算措置を講ずる。 ○ 人口減少自治体への人材誘致・移住促進施策についての検討 ○ 小学校専属ALTの配置数の拡大のため、その積極的な活用について引き続き地方公共団体に働きかけることが必要。 また、スポーツによる地域活性化を支援する観点から、SEA(スポーツ国際交流員)の配置を促進。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市部との交流施設や定住促進団地の整備等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、4.0億円(平成18年度予算4.0億円)を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 人口減少自治体の活性化に向けた対策として、都市から地方への移住・交流の促進に関する調査に係る経費として新規要求することとし、0.6億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流居住ポータルサイトの開設、総務省広報誌・メールマガジンの積極的活用を行っている。 ○ 本年度、全国においてブロック会議を開催し、小学校専属ALTの配置数の拡大に向け、施策の広報に努めた。 ○ 国際交流主管課長会議を開催し、地方公共団体における対日投資に係る総合案内窓口の設置等につき説明を行う予定である。 ○ 辺地の公共施設の着実な整備を行うため、平成19年度の地方債計画(概案)策定時に辺地対策事業債について、所要の計画額を盛り込んだ。 ○ PFI事業の普及啓発については、18年度以降も引き続き関係機関と連携しながら、地方公共団体職員等を対象としたPFI研修会(地域総合整備財団と共催)等を実施する予定である。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 11 活力、個性、魅力にあふれる地域づくり		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体に対して、国際交流・国際協力についての普及啓発が必要。 ○ 辺地の公共施設の着実な整備を行うために必要な地方債計画額の確保が必要。 ○ P F I 事業推進のための更なる普及啓発等を進める。 	
政策 12 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省において平成 18 年 3 月に策定した「オンライン利用促進のための行動計画」の着実な推進を図るため、各府省における実施状況を把握するとともに、当該計画の目標達成に向けた追加方策の検討が必要。 ○ 最適化計画及び「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」に基づき、最適化の実施、実施の評価など、P D C A サイクルによる最適化の取組を推進する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン利用促進、政府全体の業務・システム最適化の取組の推進、総務省が担当府省となっている業務・システム最適化の着実な実施のため、予算措置及び体制の強化が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府全体の業務・システム最適化の取組を支援するための外部専門家を配置、活用することにより、電子政府の取組の着実な推進を図るための予算を引き続き要求することとし、1.4 億円（平成 18 年度予算 1.2 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ P D C A サイクルによる電子政府の取組を推進するため設置された電子政府評価委員会における審査・評価が円滑に行われるようにするため、情報収集や調査・分析等の支援を行うための経費に係る予算を新規要求することとし、0.5 億円を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 文書管理業務の業務・システム最適化、職員等利用者認証基盤業務の業務・システム最適化の推進に要する経費に係る予算を新規要求することとし、それぞれ 4.2 億円、2.8 億円を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府全体の業務・システム最適化の強力な推進のため、平成 19 年度機構・定員要求において、情報システム企画官の新設を要求することとした。（機構要求） ○ 共用システムの整備及び運用に関する高度な調整のため、平成 19 年度機構・定員要求において、府省共用システム調整官の新設を要求することとした。（機構要求） ○ 政府全体の業務・システム最適化の強力な推進のため、平成 19 年度機構・定員要求において、課長補佐 1 名を増員要求することとした。（定員要求） ○ 文書管理等共用システムの整備及び運用に関する体制の強化を図るため、平成 19 年度機構・定員要求において、課長補佐 1 名及び係長 2 名の増員を要求することとした。（定員要求）

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策12 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	○ 「最適化計画を策定する府省共通業務・システムについて」に基づく、文書管理業務及び職員等利用者認証業務の業務・システム最適化計画の策定及び策定された業務・システム最適化計画（共通システム等）に基づく最適化を着実に実施する必要。		【事務改善】 ○ 「オンライン利用促進のための行動計画」の目標達成に向けた追加方策を検討 ○ 「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」について各府省担当者等を対象とした研修会を実施 ○ 先進諸外国政府の電子政府推進過程における各課題の解決方策を把握・分析
	○ 総務省所管行政の情報化の推進について、以下の課題がある。 ・ 法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化及び「オンライン利用促進のための行動計画」に基づいた行政手続きのオンライン利用促進 ・ 所管業務の効率化・合理化を図るため、業務・システム最適化計画の策定及び策定した業務・システム最適化計画の実施 ・ 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づいた総務省セキュリティポリシーの実施 ・ 「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」に規程される府省全体管理組織の整備	○ オンライン化促進、業務・システム最適化計画の策定及び業務・システム最適化計画に基づくシステム構築、並びに、セキュリティ対策に係る予算措置が必要 ○ 総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等制度の改正を実施 ○ 広報による周知等を引き続き実施、府省全体管理組織の整備	【予算概算要求】 ○ 「情報システム高度化経費」について、業務・システム最適化計画の着実な実施し府省全体管理組織の機能強化を図るためCIO補佐官の増員を含めて、3.2億円（平成18年度予算2.9億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策12 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の情報化の推進について以下の課題がある。 ・ 電子自治体におけるオンライン利用促進 ・ 地方公共団体における情報セキュリティ対策の推進 ・ 統合型GISの推進 ・ 公的個人認証サービスの高度利用 ・ 国と地方公共団体間の情報交換を効率化するシステムの整備及び周知 ・ ICTを活用した住民参画の促進 ・ 住民基本台帳カードの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・地方公共団体を通じた業務改革に対応したシステムの調査研究を実施し、成果をHPで公開 ○ 地方公共団体の情報化の推進のため、予算措置の拡大を検討する。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した地方行政への住民参画のあり方に関する調査研究に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.2億円（平成18年度予算0.8億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 電子自治体に対応した個人情報保護・情報セキュリティ対策の推進に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、3.3億円（平成18年度予算3.4億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 統合型GISの整備・活用の推進に関する調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 次世代公的個人認証サービス等の展開に向けた研究・開発事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、11.0億円（平成18年度予算3.0億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <hr/> <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国・地方公共団体を通じた業務改革に対応したシステムの調査研究を実施し、成果をHPで公開。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策13 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	○ IT 新改革戦略において2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域解消が目標に掲げられるなど、都市部等と過疎地域等の情報格差是正が必要。	○ IT 新改革戦略の目標である2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けて、デジタル・ディバイド是正への取組を引き続き図るための、予算措置や体制強化が必要。 ○ 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく金融措置等について、現状に則した形で引き続き講じることが必要。	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブロードバンド・ゼロ地域等を抱える自治体において、個別地域の条件に応じたブロードバンドの整備に係る導入方策を検討し、その結果を関係者へ情報提供等を行うことにより、ブロードバンドの円滑な普及を促進するために要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 新たな次世代ブロードバンド技術の利用環境を整備するため、ブロードバンド・ゼロ地域等における新技術の適用領域の拡大に関し、その諸課題及び解決方策について調査を行い、技術検証により国としての技術的選択肢及びネットワーク構築モデルの実証・提示に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.7億円（平成18年度予算0.22億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設（光ファイバ、DSL 関連施設等）を電気通信事業者等が整備する際の利子助成制度による支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであり、当該支援措置に要する経費に係る予算を継続要求することとし、2.46億円（平成18年度予算1.26億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設（光ファイバ、DSL 関連施設等）を電気通信事業者等が整備する際の低利融資制度（高度デジタル特利）による金融支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであり、当該支援措置について期限の延長を要求する。 <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 超高速ブロードバンドの推進やブロードバンド・ゼロ地域の解消をするために、有線技術とそれを補完する無線技術との融合技術の検証及び標準化に向けた国内民間団体・国際機関との調整などの取組みをさらに進めていくためには体制を強化する必要があることから、平成19年度機構・定員要求において、課長補佐（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）
	○ 次世代インターネットプロトコル IPv6 の本格的普及・実利用の際のセキュリティ等対策が必要。 ○ 国際競争力強化という観点から、IPv6 ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要。 ○ IPv6 の本格普及が進展する中、世界各国との連携が必要。	○ IPv6 の実利用に則した運用方法を検証するため、実証実験の実施のための予算確保が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IPv6 インターネット網の利用における安全運用対策と被害拡大防止対策等をネットワーク側からサポートするシステムの構築と、実利用に則した運用方法を検証するため、「IPv6 によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験」の実施に係る予算を継続要求することとし、4.5億円（平成18年度予算3.46億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ IPv6 対応ルーターを含む高度通信施設について、電気通信事業者等が整備する際の低利融資制度及び超低利融資制度（高度デジタル特利）による金融支援措置について、期限の延長を要求する。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策13 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競争状況を定期的に把握し、適切な分析・評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を講じていくことが必要。 ○ 国民が電気通信サービスを適切に選択できるようにするための情報提供をすることが必要。 ○ 急速に変化する電気通信市場について、技術的・制度的環境整備を推進するための調査・検討等が必要。 ○ IP電話の本格普及にさしかかり、従来の電話等のサービス概念を超えた新たなサービス形態も予想されるため、電気通信番号の利用動向や利用者意識の調査等を実施することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気通信市場の競争状況の定期的把握、分析、評価等を実施していくための予算確保が必要。 また、市場環境の変化の激しいこの分野では機動的な政策立案が必要であることから、平成19年度以降も、競争評価を通じて公正競争のためのルールの有効性について検討するための予算確保及び体制整備が必要。 ○ 国民への電気通信サービスに関する情報提供のための予算措置が必要。 ○ 電気通信市場の技術的・制度的環境整備をすすめるための体制整備が必要。 ○ 電気通信番号の利用動向等の調査のための予算確保が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気通信市場の競争状況を定期的に把握し、適切な分析評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を講じていくことが求められていることから、「今後の電気通信事業における競争の在り方についての調査研究」に係る予算を継続要求することとし、0.35億円（平成18年度予算0.26億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 世界で最先端を歩む我が国の競争評価と先進的なEU各国等の競争評価との連携を確立するとともに、ブロードバンド先進国として競争評価手法をアジア・太平洋地域の政策当局に広め、競争政策における日本の国際貢献を強化するため、「電気通信分野の競争評価の多国間協力促進に向けた国際会議の開催」に係る予算を新規要求することとし、0.1億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「通信・放送の在り方に関する懇談会」、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」、「経済成長戦略大綱」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を受け、我が国の電気通信事業に係る競争政策の立案に資するため、国内外の電気通信市場に関する調査研究を行うとともに、既存の制度の在り方、運用に関する所要の調査研究を行うこととし、「IP時代における公正競争ルールの整備に関する調査研究」に係る予算を新規要求することとし、0.35億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「電気通信サービスに関する電子情報公開システムの維持・運用」のための経費を継続要求することとし、0.12億円（平成18年度0.13億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ インターネットの利用実態やサービス提供状況等に関する基礎データ把握・分析、トラフィックデータを的確かつ効果的に把握するための手法の確立、ドメインネームを有効に活用するための調査・検討、インターネット電話に関する調査研究等を総合的に実施するための予算を継続要求することとし、0.8億円（平成18年度予算0.68億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ FMCなど新サービスの出現に伴う番号体系の策定に資するため、番号計画に係る調査研究を継続要求することとし、0.1億円（平成18年度予算7.0百万円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気通信事業の競争状況の評価の充実・強化を図るため、平成19年度機構・定員要求において、係長（1名）及び係員（1名）の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 電気通信市場の動向把握・分析、技術的・制度的環境整備を推進するため、平成19年度機構・定員要求において、係員（2名）の増員を要求することとした。（定員要求）

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策14 高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	○ 放送のデジタル化を推進するため、地上デジタルテレビジョン放送の展開（中継局の開設等を含む）に向けた取組、地上放送及びBS放送のアナログ停波に関する周知広報の取組、我が国の放送方式導入のための働きかけとして諸外国における導入の分析や実証実験等の実施に向けた検討、2011年までに終了予定のBSアナログ放送用チャンネルの利用方法についての検討、有料衛星放送の健全な発展に資する制度整備、ケーブルテレビ施設の整備を側面から支援、また各種支援措置の周知強化等が課題。	○ 地上デジタル放送等の円滑な普及を図り、中継局の適切、効率的な設置等のための伝搬状況の実地調査及び周波数選定支援システム整備・利用のための予算の確保が必要。 地上放送及びBS放送のアナログ停波に関する周知広報の取組を徹底。 デジタル放送方式の導入について検討を進めている諸外国と協力し、新たな方式開発のための予算確保が必要。 周波数の有効利用等のため、BS放送におけるチャンネルの利用の在り方について、必要かつ有効な環境整備の検討が必要。 有料放送市場の健全な発展に資する制度整備が必要。 ケーブルテレビ施設の整備を支援するため、継続的な予算措置が必要。 ケーブルテレビ施設のデジタル対応に係る支援措置の周知強化のための体制充実が必要。	【予算概算要求】 ○ 2011年のデジタル放送への全面移行を確実に達成するため、地上放送のデジタル化に向けた受信環境の整備に係る予算を新規要求することとし、11.6億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ※ 上記「地上放送のデジタル化に向けた受信環境の整備」について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。 ○ ワンセグ放送を含めた地上デジタル放送の中継局の審査をするための基礎資料取得のため「地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査」及びその結果に基づく「中継局周波数選定支援システムの保守」のための予算（継続、2.17億円（平成18年度予算0.5億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 2011年の地上アナログテレビ放送終了を中心とした周知広報の強化・充実のため、「地上デジタル放送の円滑な導入に向けた情報提供活動等の推進」に係る予算9.5億円（平成18年度7.2億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 国際普及型デジタル放送方式の開発のために要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.9億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 2011年のデジタル放送への円滑な移行とデジタル化される放送インフラの高度な利活用の実現、また、通信との融合に係る法体系等の見直し等デジタル時代における放送に必要な施策を検討・実施し、多様な視聴者ニーズに応えうる放送への発展に資するため、デジタル時代における放送政策に関する調査研究0.7億円を、新規要求することとし、平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための経費を引き続き要求することとし、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金に代わり、平成18年度に新たに地域情報通信基盤整備推進交付金（平成18年度52.6億円）を創設し、当該交付金を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための資金を引き続き要望することとし、放送型CATVシステム整備事業（融資）33.85億円（平成18年度要求34.4億円）並びに共同デジタルヘッドエント整備事業（融資）3.2億円（平成18年度要求3.6億円）及び同事業（出資）2.0億円（平成18年度要求9.0億円）を平成19年度財政投融资資金要求に盛り込んだ。また、高度デジタル特利の適用期間を平成19年度末まで延長することを要求に盛り込んだ。 【制度改正】 ○ 中小企業者等の経営基盤を安定・強化するための中小企業等基盤強化税制（国税）の対象事業となっているケーブルテレビ事業について、ケーブルテレビの普及促進を図るため、その適用の延長を平成19年度税制改正要望に盛り込んだ。 【機構・定員要求】 ○ ケーブルテレビ施設のデジタル対応に係る支援措置の周知、徹底等のため、平成19年度機構・定員要求において、課長補佐及び係長の増員を要求することとした。（定員要求） 【事務改善】 ○ デジタル化への円滑な移行のための周知の強化

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策15 社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利用の促進	地域情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、適正なコンテンツの流通及び利活用の促進、電子商取引の普及発展、情報通信ニュービジネスの振興、情報バリアフリー環境の整備、テレワークの普及促進の各施策を引き続き推進するとともに、消費者支援対策、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、災害等の非常時における通信確保のための対策、情報通信分野の人材育成、ベンチャー企業の人材確保のための支援施策について拡充等、各施策の一層の有効性の向上が課題。	<p>地域情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、適正なコンテンツの流通及び利活用の促進、電子商取引の普及発展、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、災害等の非常時における通信確保のための対策、情報通信分野の人材育成、情報通信ニュービジネスの振興、ベンチャー企業の人材確保、情報バリアフリー環境の整備、テレワークの普及促進のための予算の確保が必要。</p> <p>地域情報化の推進のための調査研究等の実施、電子商取引の普及発展のための調査研究の実施、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上に資する設備への税制等政策的な支援、情報通信ニュービジネスの振興、テレワークの普及促進のための税制要望の検討が必要。</p> <p>地域情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、電子</p>	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの利活用による地域課題の解決や住民の利便性の向上のため、「地域ICT利活用モデル構築事業」を新規要求することとし、18.0億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ※ 上記「地域ICT利活用モデル構築事業」について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。 ○ 適正なコンテンツの流通及び利活用の促進のため「ユビキタスネットワークに向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証」に係る予算を引き続き要求することとし、7.0億円（平成18年度予算6.3億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上」に向け、サイバー攻撃等によるインターネットの機能不全に対応するための緊急対応体制の強化等を行うための「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃演習」に係る予算（平成18年度4.0億円）を継続要求することとし、5.0億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。また、経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する技術を確認し、安心・安全なインターネットの利用環境を実現するための「経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発」に係る予算（平成18年度2.0億円）を継続要求することとし、3.0億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ファイル共有ソフトなどを通じた情報漏えい等、情報の流出が社会問題となっていることをかんがみ、情報の適切な管理技術、漏えい情報の流通停止の容易化を図る技術など、情報漏えいの被害を最小化する技術を開発する「情報漏えい対策技術の研究開発」に要する経費に係る予算を新規要求することとし、16.0億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ また、重要情報の適切な管理を実現するため、「正確な時刻に基づく情報開示制御技術の研究開発」に係る予算を新規要求することとし、6.2億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ※ 上記「情報漏えい対策技術の研究開発」及び「正確な時刻に基づく情報開示制御技術の研究開発」について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）」参照）。 ○ ネットワークに対するセキュリティ脅威に対処するため、「情報セキュリティ技術の研究開発」に係る予算を引き続き要求することとし、13.0億円（平成18年11.8億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ネットワークのセキュリティ高度化のため、「情報セキュリティの高度化等に関する調査研究」に係る予算を引き続き要求することとし、1.8億円（平成18年2.2億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度に係る調査研究」に係る予算（平成18年度1.1億円）については、所要の成果が見込まれることから終了することとした。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策15 社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進		<p>商取引の普及発展、消費者支援対策、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、災害等の非常時における通信確保のための対策のための体制の充実が必要。</p>	<p>○ 迷惑メール問題の解決に資するため、「特定電子メール等送信適正化業務委託」に係る予算を継続要求することとし、1.2億円（平成18年度予算1.2億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。また、消費者が安心して快適に電気通信サービスを利用できる環境を整備するため、「電気通信消費者保護に関する調査研究」に係る予算を継続要求することとし、0.64億円（平成18年度予算0.51億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>○ 災害等の非常時における通信確保の対策のため、非常災害時において地方公共団体等に対して、移動通信機器を無償貸与し、初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧の迅速・円滑な遂行を行うために、災害対策用移動通信機器の配備に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.22億円（平成18年度予算0.22億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>○ 情報通信人材研修事業支援制度に係る予算については、支援に係る情報通信人材研修事業の受講者は、着実に増加しているものの情報通信セキュリティ人材等の育成を促進するため、研修事業への助成に要する経費に係る予算を拡充することとし、4.0億円（平成18年度予算2.8億円）を平成19年度予算概算要求に盛り込んだ。また、産学連携による高度情報通信人材の育成を促進するため、高度情報通信人材育成体系の開発に係る予算を拡充することとし、4.0億円（平成18年度予算2.2億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>※ 上記「情報通信人材研修事業支援制度」について、事業評価（事後評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事後評価）」参照）。</p> <p>○ ICT利活用の機会に格差が生じないよう、障害者等を含め誰もがICTを利活用できる情報バリアフリー環境の整備を進めていくことが必要であるため、字幕番組・解説番組等の制作促進に係る予算を引き続き要求することとし、5.9億円（平成18年度予算4.6億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。また、身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進に係る予算を引き続き要求することとし、0.95億円（平成18年度予算0.95億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>○ 創業後間もない段階のICTベンチャーが新規事業化に必要な資金の一部を助成する予算を継続要求することとし、2.0億円（平成18年度予算2.0億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>※ 上記「情報通信分野のベンチャー企業支援」について、事業評価（事後評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事後評価）」参照）。</p> <p>○ ICTベンチャーの成長段階に応じた人材確保支援のため、「情報通信ニュービジネス創出のための調査研究」に係る予算を継続要求することとし、0.15億円（平成18年度予算0.11億円）を平成19年度概算要求に盛り込むとともに、「高度情報通信人材育成体系の開発」に係る予算の一部として、ICTベンチャー・マネジメント人材育成プログラム開発のため予算を新規要求することとし、0.4億円を平成19年度概算要求に盛り込むこととした。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策15 社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	。		<ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークの普及促進のため、テレワーク共同利用型システム（安心・安全で安価にテレワークの導入が可能となる共同利用型のモデルシステム）の実証実験に要する経費に係る予算を新規要求することとし、1.5億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。（予算概算要求額は、「先進的社会システムの構築に向けた総合的施策の推進」における予算概算要求額の内数であり予定額である。） ○ 特定無線設備等の技術基準への適合性を確認するため、市場調査に係る予算を継続要求することとし、平成19年度概算要求に0.37億円を計上した。 <p>-----</p> <p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術動向を踏まえ、特定認証業務の認定基準の見直しを随時検討していく予定。 ○ テレワーク環境整備税制の創設 外部ネットワークからの接続を可能とするテレワーク設備投資に係る税制支援措置の創設を要求する。 <p>-----</p> <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域情報化の推進のため、平成19年度機構・定員要求において、「地域ICT利活用モデル構築事業」推進業務及び「デジタルディバイド解消」業務を担当する専門官の増員を本省・総合通信局において要求することとした。 ○ 消費者支援策の推進のため、平成19年度機構・定員要求において、当該業務を担当する本省の係員（1名）並びに総合通信局の上席企画監理官（1名）及び企画監理官（1名）の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 情報セキュリティ対策に関する諸外国政府機関との連携のため、平成19年度機構・定員要求において、当該業務を担当する係長（1名）及び係員（1名）の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 電子署名法の円滑な運用のため、平成19年度機構・定員要求において、電子署名・認証関連業務等を担当する課長補佐の増員を要求することとした。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策16 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ITSの構成要素である、要素技術の生産、基幹的施設・システムの設置・運営、関連サービス事業の促進。 ○ ITSのグローバル化に対応するため、情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施することにより、我が国のITS情報通信技術の国際展開に資するとともに、関連技術の研究開発及び調査研究等に基づく新たな電波利用システムの導入を図る。 ○ 超高速インターネット衛星の打ち上げ後の衛星利用促進を見据え、国際フォーラムにおける情報交換等を含む産官の連携強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ITSの構成要素である要素技術の生産等を行う事業者に対する融資について財政投融资要求を行う。 ○ ITSのグローバル化に対応するための必要な調査研究の実施、関連技術の研究開発等に基づく新たな電波利用システムの導入のための予算の確保が必要。 ○ 産官の連携強化に資する国際フォーラム実施のための予算の確保が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ITSのグローバル化に対応するとともに、社会システム化を図るため、ITS情報通信技術の新たな調査研究等に要する経費に係る予算として、4.0億円(※)を平成19年度概算要求に盛り込んだ。(上記施策に係る安全運転支援情報通信システム実用化のための調査及び実証について、事前評価を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)) ※ 予算要求額は、「先進的社会システムの構築に向けた総合的施策の推進」における予算要求額の内数であり予定額。 ○ ITS事業促進を図るため、参入する事業者に対し、設備投資資金・同関連資金等を融資対象として、前年度に引き続き財政投融资要求することとし、41億円(平成18年度要求41億円)の要求を行う。 ○ 国際フォーラムの実施等に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.16億円(平成18年度予算0.13億円)を平成19年度概算要求に盛り込んだ。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国の電波利用は、携帯電話などを中心に量・質ともに拡大する一方、電波は深刻な逼迫状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電波の深刻な逼迫状況に対応するための、電波の利用状況調査・評価・公表制度の効率的かつ円滑な実施、電波資源拡大のための研究開発等の実施、各種課題対応のための体制の整備が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電波の深刻な逼迫状況を緩和し、新たな周波数需要に的確に対応するため、電波資源拡大のための研究開発の推進に要する経費に係る予算を確保する予定。(※)(上記施策に係る安全運転を支援する車車間通信の実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発、第4世代移動通信システムの実現に向けたスループット高速化技術の研究開発、衛星通信における適応偏波多重(APDM)伝送技術の研究開発、電波利用トラフィックを統計的に実時間調査・伝達する技術の研究開発、及び周波数の有効利用を可能とする適応型衛星通信技術の研究開発について、事前評価を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)」参照)) ○ 増大する電波需要に的確に対応し電波利用の一層の円滑化を図るため、電波の利用状況の調査・公表等の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。(※) ※ 予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 16 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進			<p>【制度改正】</p> <p>○ 電波の利用状況の調査の効率性を高めるとともに、免許人の負担を軽減するため、調査事項の見直し等を行うための電波の利用状況の調査等に関する省令の改正案を電波監理審議会に諮問する予定。</p> <hr/> <p>【機構・定員要求】</p> <p>○ 電波の経済的価値を的確に勘案した電波利用料を設定する等のため、平成 19 年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電波部移動通信課に次世代移動通信室の設置並びに移動通信課課長補佐（1 名）及び国際係長（1 名）、電波政策課電波利用料企画室に経済係長（1 名）及び同係員（1 名）の増員を要求することとした。（機構・定員要求）</p>
	<p>○ 新技術の普及・進展に対応した監視機能の整備・充実を引き続き実施するほか、不法無線局の取り締まり等を強化するための体制整備を図る必要がある。</p> <p>○ 周波数逼迫対策事務については、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映してきているところであるが、今後も無線局数は増加すると考えられる。</p> <p>○ 電波の健康への影響については、これまでの調査等を踏まえ技術基準やガイドライン等として整備してきているところであるが、健康への影響を懸念する声もある。</p>	<p>○ 新技術の普及・進展に対応した監視機能の整備・充実、不法無線局取締等強化のための体制整備の取組が必要。</p> <p>○ 周波数逼迫対策に資する技術基準策定のための取組の実施が必要。</p> <p>○ 安心・安全な電波利用環境の確保のための取組の実施、体制の整備が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>○ 電波利用秩序維持のため遠隔方位測定設備の更新及び性能向上並びに混信が恒常的に発生している地域への整備に係る予算を確保する予定。（※）</p> <p>○ 電波利用の多様化、高度化、周波数逼迫等への対応として、デジタル復調のためのスクランブル推定技術の検討及び発射源可視化システムの開発を実施予定。（※）</p> <p>○ 様々な電子機器から電波が発射され、混信・障害事例が複雑化していることから、その分析業務に必要な機器の整備に係る予算を確保する予定。（※）</p> <p>○ 電波の有効利用を促進し、周波数逼迫対策技術試験等の実施に必要な経費に係る予算を確保する予定。（※）</p> <p>○ 電波の人体・電子機器等への影響の調査及びその結果の周知・広報の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。（※）</p> <p>※ 予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。</p> <hr/> <p>【機構・定員要求】</p> <p>○ 複雑化する重要無線通信妨害等の発生原因等の調査・分析・類型化及び迅速な排除に必要な確度の高い推定、高度な判断を可能にする体制の整備として、平成 19 年度機構・定員要求において、関東総合通信局電波監理部に電波障害分析課を新設要求（機構要求）するとともに専門官 10 名の増員要求（定員要求）を行うこととした。</p> <p>○ 安心・安全な電波利用環境の確保のため、平成 19 年度機構・定員要求において、電波の安全性について対外対応等を担当する推進官及び係長の増員を要求することとした。（定員要求）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策16 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	○ 移動通信用鉄塔施設整備事業の継続的な実施により、携帯電話が使用できるエリアの整備が進んできているが、依然としてエリア外地域及びトンネル等により無線局又は、無線設備との間の電波が遮へいされることにより移動通信が行えない箇所が残存している。	○ 携帯電話等の無線システムの利用可能地域の拡大のための移動通信用鉄塔施設整備事業や新たな無線システム普及支援事業の実施のための予算確保が必要。	【予算概算要求】 ○ 移動通信用鉄塔施設整備事業を継続するため、移動通信サービスの格差是正の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、19.57億円（平成18年度予算16.0億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 電波利用に関するデジタル・ディバイドの解消の一層の推進を図るため、無線システム普及支援事業の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。（※） ※ 予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。
政策17 ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	○ 情報通信分野の研究開発及び標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組む必要がある。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために外部評価結果を踏まえて一層の重点化を行うとともに、情報通信分野の研究開発に係る総合的企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。	○ 外部評価結果も踏まえて一層の重点化を図りつつ、引き続き、情報通信分野の研究開発を推進するとともに、新たな課題に対しても積極的に取り組む。また、総合的企画立案機能を強化するために必要な体制を整備する。 ○ 国際標準化活動を推進するため、ITU等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携など戦略的な取り組みを推進する。また、アジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援していく。	【予算概算要求】 ○ ネットワークがすみずみまで行き渡ったユビキタスネットワーク社会を実現するため、電子タグの高度利活用技術やセンサーネットワーク構築技術など、ユビキタスネットワークの基盤となる技術や利活用技術について研究開発を行う「ユビキタスネットワーク技術の研究開発」に係る予算を拡充することとし、50.0億円（平成18年度予算37.4億円）を平成19年概算要求に盛り込んだ。 ○ 競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ等を図るため、戦略的情報通信研究開発推進制度に係る予算を拡充することとし、35.0億円（平成18年度予算32.1億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ※ 上記「戦略的情報通信研究開発推進制度」について、事業評価（事後評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事後評価）」参照）。 ○ 国際標準化活動の推進及びアジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援するため、「情報通信に関する標準化の推進」に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.6億円（平成18年度予算額1.4億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ファイル共有ソフトなどを通じた情報漏えい等、情報の流出が社会問題となっていることをかんがみ、情報の適切な管理技術、漏えい情報の流通停止の容易化を図る技術など、情報漏えいの被害を最小化する技術を開発する「情報漏えい対策技術の研究開発」に要する経費に係る予算を新規要求することとし、16.0億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。【再掲】

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 17 ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	さらに、国際標準化活動を推進し、ITU 等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携を強化するなど標準化活動への戦略的な取り組みや、重要性を増すアジア・太平洋地域における活動を積極的に推進して国際技術の標準化を支援していくことが必要である。		【機構・定員要求】 ○ 総合科学技術会議の「イノベーション創出総合戦略」等に基づき、産学官の連携の強化、地域における科学技術施策の円滑な展開などを総合的に推進するための企画や調整の業務を強化するとともに、関係機関等との協議・調整等に関する業務への対応を図るため、「産学連携推進室」の新設を要求することとした。(機構要求) ○ ITU において、次世代ネットワーク (NGN) 等の新しい標準課題が々と設定されており、ITU との連絡に関する業務の増加、また、アジア・太平洋地域における共同研究、標準化協力、相互接続の推進等に関する業務の増加に対応するため、課長補佐 (1 名) 及び係員 (1 名) の増員を要求することとした。(定員要求)
政策 18 グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献	二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献について以下の課題がある。 ・ 継続的な、定期協議・政策対話、国際機関等の国際会議への我が国の積極的参加、及び政策協調の推進、諸課題の解決に向けた、セミナー実施等、諸外国との相互理解の深化。 ・ アジア太平洋電気通信共同体 (APT)、国際電気通信連合 (ITU)、経済協力開発機構 (OECD) 等に対し、資金・人材の両面から継続的に貢献。 ・ 国際共同実験における、成果のアジア地域への普及を目的とした戦略等を踏まえた取組み、拡充。	国際会議等への参加、国際協調機関に対する資金・人材の両面からの貢献、国際共同実験への取組、MRA の運用と新たな実施への取組に係る予算措置が必要。 MRA の新たな実施に向けた制度改正を実施。 各種セミナー、調査研究の実施、国際協調機関への貢献、国際共同実験への取組に向けた業務改善を検討することが必要。	【予算概算要求】 ○ 「ITU 無線通信総会 (RA-07) 及び ITU 世界無線通信会議 (WRC-07) の準備及び参加並びに付帯経費」に係る予算を新規要求することとし、0.4 億円を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ MRA の適確な実施及び新規締結の検討に必要な諸外国の基準認証制度の調査等の予算を継続要求することとし、7.0 百万円 (平成 18 年度予算額 6.0 百万円) を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ アジア等海外のダイナミズムを取り込むとともに、変化の激しい情報通信分野における持続的な発展を牽引するために、APEC 電気通信・情報作業部会 (TEL) の我が国への招致に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.5 億円を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ APEC 域内における情報通信インフラの効率的な整備や、競争促進的な電気通信政策の推進のための国際的な連携を図るために、APEC 電気通信・情報産業担当大臣会合 (TELMIN) への参加に要する経費に係る予算を新規要求することとし、8.0 百万円を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 国際情報通信ハブ形成のための高度 IT 共同実験に要する経費に係る予算を拡充することとし、9.0 億円 (平成 18 年度予算 6.0 億円) を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 通信・放送分野における国際協力推進体制のため、研修員受入・技術指導等、海外通信関係技術協力に要する経費に係る予算を継続要求することとし、0.5 億円 (平成 18 年度予算 0.45 億円) を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <hr/> 【制度改正】 ○ 適合性評価手続の結果の相互承認に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定 (仮称) の早期締結及びその国内担保法である「特定機器に係る適合性評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認の実施に関する法律の一部を改正する法律案 (仮称)」の国会への提出を予定。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 18 グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献	引き続き電気通信機器に関する国際的な相互承認を推進。既に締結している相互承認協定（MRA）を引き続き適確に運用。新たな MRA の実施可能性を検討。		【機構・定員要求】 ○ APEC におけるユビキタスネット社会の実現に向けた取組を日本が主導するための施策の拡充のために、平成 19 年度機構・定員要求において、APEC 系の業務を担当する係員 1 名の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 中南米・中近東・アフリカ諸国及び南西アジア地域との協力の円滑な推進のため、平成 19 年度機構・定員要求において、地域協力係員（1 名）の増員を要求することとした。（定員要求）
政策 19 郵政事業の適性かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展	今後においても、引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施を確保する必要がある。また、平成 19 年 10 月の郵政民営化に向け、新会社への円滑な移行を確保する必要がある。	郵政事業の適正かつ確実な実施を確保するため及び郵政民営化に向けた新会社への円滑な移行を確保するために必要な予算の措置及び制度改正等を行う。	【予算概算要求】 ○ 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のための業績評価等に要する経費及び郵政民営化に向けた新会社への円滑な移行を確保するための制度の企画立案に必要な調査研究等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.6 億円（平成 18 年度予算 1.3 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 【制度改正】 ○ 郵便貯金銀行が受け入れる預金等の限度額や郵便保険会社が引き受ける保険の加入限度額等について定める件について 7 月 26 日に、承継会社等が日本郵政公社から承継する資産及び負債を評価する評価委員その他評価に関し必要な事項を定める件について 9 月 15 日に、それぞれ郵政民営化法施行令の一部を改正した。 ○ 移行期間中に郵便貯金銀行が認可を受けることなく行うことができる業務等や、郵便保険会社が認可を受けることなく行うことができる運用の方法等について定める命令について、7 月 26 日に内閣府令・総務省令第 3 号を制定した。 ○ 郵便局株式会社の郵便局の設置基準を定める省令について、7 月 26 日に総務省令第 103 号を制定した。 【機構・定員要求】 ○ 郵政民営化関連法律の施行に伴い総務省設置法の一部が改正されることから、平成 19 年度機構・定員要求において、郵政行政局並びに総務課、郵便企画課、貯金企画課、保険企画課及び検査監理官、情報通信審議会並びに郵政行政審議会の所掌事務変更を要求することとした。
政策 20 国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上	今後においても、引き続き、国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便向上に資するよう取り組む必要がある。	国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上を図るため、積極的に国際会議に職員を派遣するとともに、国際機関の経費の分担のための予算措置等を行う。	【予算概算要求】 ○ 国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、国際機関の経費の分担に係る予算を引き続き要求することとし、2.3 億円（平成 18 年度予算 2.2 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 【制度改正】 ○ 万国郵便条約の施行に伴う通常郵便に関する施行規則の一部を改正する件等について、8 月 15 日付けで総務省告示第 453 号等を告示した。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
<p>政策21</p> <p>信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上</p> <p>※「平成18年度目標設定表」において、政策名を「信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化」に変更</p>	<p>今後においても引き続き信書便制度の一層の周知及び適正な業務運営の確保のための措置を講ずるなど、本政策の実効性を高める必要がある。</p> <p>また、一般信書便事業への参入がないことを踏まえ、郵便における一層の競争の促進によるサービスの多様化、国民への利益還元を実現するための研究会の報告を踏まえ、必要な措置を検討することが課題である。</p>	<p>信書便制度の一層の周知並びに適正な業務運営の確保及び郵便における一層の競争の促進によるサービスの多様化、国民への利益還元を実現するために必要な予算の措置及び制度改正等を行う。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>○ 信書便制度の周知等を図るための、説明会の開催、周知用リーフレットの作成等に要する経費及び研究会での報告を踏まえ必要な措置を検討するための調査研究等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.7億円（平成18年度予算0.5億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策22 火災・災害等による被害の軽減	住宅防火対策、小規模雑居ビルの火災予防対策、放火火災対策、危険物事故防止対策の充実・強化、国（消防庁）の対応力の強化、緊急消防援助隊の整備・充実、特別高度救助隊等の全国的な展開・配備、消防力の強化、自主防災組織の強化、地震対策等の充実、消防防災に係る科学技術・ITの振興等、一層の充実・強化等が課題。	左記「今後の課題」を推進するために必要な予算の確保等を行うことが必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>ア 火災予防対策の強化</p> <p>○ 住宅防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅防火推進に要する経費に係る予算（平成18年度予算0.42億円）を廃止し、新規に住宅防火対策の促進方策のあり方及び防災品の有効性等について調査検討をし、その結果に基づく総合的な住宅防火対策等の普及促進に要する経費に係る予算を要求することとし、0.5億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 小規模雑居ビル等の火災予防対策 <ul style="list-style-type: none"> 消防法令違反率低減の推進等に要する経費として0.1億円（平成18年度予算0.17億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。併せて、防火対象物の実態に即した防火管理制度の推進並びに小規模福祉施設に対応した自主保安体制の充実及び消防用設備等の開発に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.59億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 放火火災対策 <ul style="list-style-type: none"> 「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災防止対策の普及促進等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.25億円（平成18年度予算0.25億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 危険物事故防止対策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> 危険物施設の事故防止対策等の推進に要する経費2.37億円（平成18年度予算1.45億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 津波・浸水及び「やや長周期地震動」に係る安全対策の検討に要する経費1.58億円（平成18年度予算1.72億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 新技術・新素材の活用等に対応した安全対策経費等0.97億円（平成18年度予算1.73億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 石油コンビナート等特別防災区域における防災体制の充実強化を図るため、新たな広域的な防災体制の検討に要する経費0.1億円（新規）、実大規模の消火訓練の訓練場整備の検討に要する経費0.13億円（平成18年度予算0.07億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>イ 国と地域の防災力の強化</p> <p>○ 国（消防庁）の対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防の国際協力及び国際貢献の推進に要する経費約0.13億円（新規）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 22 火災・災害等による被害の軽減			<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急消防援助隊の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害や特殊災害時における対応力の強化として、緊急消防援助隊の登録部隊数を 4,000 隊へ増強するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金 55.39 億円（平成 18 年度予算 50.0 億円）、緊急消防援助隊の運用体制強化のため、消防庁長官の指示を受けて出動した場合の出動経費（国庫負担金）0.26 億円（平成 18 年度予算 0.26 億円）、大規模災害や特殊災害に迅速かつ的確に対応するための運用面での検証を行うとともに、より実践的な地域ブロック合同訓練を実施するための緊急消防援助隊派遣体制の整備等に要する経費 1.11 億円（平成 18 年度予算 0.82 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 緊急消防援助隊等の活動体制を強化する観点から、緊急消防援助隊等広域応援部隊の効果的な運用に向けた調査研究に要する経費 0.53 億円（新規）、消防防災ヘリコプターの積極的活用と安全かつより効果的な運航体制の確保に関する調査研究に要する経費 0.33 億円（新規）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 消防救急無線のデジタル化及び広域化・共同化に対応した無線機器の試作を行いつつ、全国共通の仕様策定について検討するための経費として 1.0 億円（平成 18 年度予算 0.46 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 特別高度救助隊等の全国的な展開・配備 <ul style="list-style-type: none"> ・ NBCテロ災害対応資機材の整備のため、大型除染システム、生物剤及び化学剤検知セットを東京消防庁、政令市消防本部及び中核市等消防本部に整備するために必要な経費 2.75 億円（新規）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ※ NBCテロ災害対応資機材の整備について、事業評価（事前評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧（事業評価）」参照）。 ○ 消防力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における消防防災力の強化を図るため、消防団による地域活動の推進に要する経費 1.1 億円（平成 18 年度予算 0.13 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 平成 18 年 6 月の消防組織法改正を踏まえて、市町村の消防の広域化について広く国民に周知するとともに、消防の広域化を検討・推進する市町村等への助言を行うための市町村消防の広域化の推進に要する経費 0.35 億円（新規）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ e-カレッジによる消防防災・危機管理教育及び消防大学校における学生用 e-ランニングシステムの実施に要する経費 1.38 億円（平成 18 年度予算 1.66 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 消防機関の指令台における携帯電話・IP 電話等に対応した 119 番発信位置表示システムの検討を行うため、0.45 億円（平成 18 年度予算 0.55 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 消防防災施設整備の促進を図るため消防防災施設整備費補助金 34.55 億円（平成 18 年度予算 34.55 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 22 火災・災害等による被害の軽減			<p>○ 自主防災組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団・自主防災組織の育成等に要する経費 0.23 億円（平成 18 年度予算 0.16 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 地域安心安全ステーション整備モデル事業を推進するための経費 0.29 億円（平成 18 年度予算 0.37 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <p>○ 地震対策等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリコプターからの直接衛星通信システムの検証をさらに推進するため、0.47 億円（平成 18 年度予算 0.46 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 夜間におけるヘリコプター活用による被災状況把握に係る調査研究などを実施するため、0.25 億円（平成 18 年度予算 0.24 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 地域防災計画の実効性を高めるため、地域防災計画見直し等の推進に要する経費 0.19 億円（平成 18 年度予算 0.18 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <p>○ 消防防災に係る科学技術・IT の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による科学技術の一層の高度化推進のため、競争的研究資金制度の充実に要する経費 3.83 億円（平成 18 年度予算 3.5 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 国、地方公共団体、住民間の情報共有についての検討その他消防庁の防災情報システム整備等に関し、1.14 億円（平成 18 年度予算 0.44 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備のため、通信衛星からの情報の受信装置を構成する衛星モデムを地方公共団体に配備し、消防庁に設置している指令台に国民保護情報の有線送信化及び選択地域の描画化機能を追加し、その運用に必要な衛星回線の常時接続にかかる経費等を消防庁が負担する等の必要な経費 1.94 億円（新規）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <p>-----</p> <p>【制度改正】</p> <p>ア 火災予防対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模雑居ビル等の火災予防対策 ・ 小規模福祉施設における消防用設備等の設置基準及び防火管理の基準の見直しに係る所要の政省令改正を今年度中に行う予定。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 22 火災・災害等による被害の軽減			<p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保に向けた全国的な運動を展開するための体制強化や、市町村消防の広域化の円滑な促進等に対応する体制の整備を図るための機構及び定員要求を行うこととした。 <hr/> <p>【事務改善】</p> <p>ア 火災予防対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅防火対策 <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 6 月に東京都及び大阪府にて住宅防火対策推進シンポジウムを開催し、住宅用火災警報器の設置等に係る住民意識の醸成を図った。今年度は、同様のシンポジウムを更に全国数箇所で開催し、住宅防火対策の広報・普及啓発を推進する予定。 ○ 小規模雑居ビル等の火災予防対策 <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 7 月に予防行政のあり方に関する検討会を設置し、多様化する防火対象物の安全管理体制等の強化について検討を行っている。 ○ 放火火災防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 「放火されない環境づくり」推進のため、引き続き、消防本部における放火監視機器による検証実験の実施を促進している。 ○ 危険物事故防止対策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> 今年度中に「危険物事故防止ブロック会議」を全国 6 箇所で開催し、都道府県及び消防本部と事故防止対策の取組みに関して意見交換を行い、危険物行政の課題等の把握に活用していく予定。 やや長周期地震動に対応した浮き屋根式タンクの改修方法について、調査検討結果の周知を行う予定。 <p>イ 国と地域の防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急消防援助隊の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の基本計画の改訂に伴う登録目標部隊（4000 隊）の計画的増強に向け必要な措置を講じるとともに、地域ブロック訓練の充実及び全国を 4 ブロックに分けて緊急消防援助隊動態情報システムの実動訓練を行うなど緊急消防援助隊の運用体制の強化を図っている。 ○ 特別高度救助隊等の全国的な展開・配備 <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度より消防大学校において特別高度救助コース等を新設した。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 22 火災・災害等による被害の軽減			<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度に設置した消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会の提言を踏まえた「消防団協力事業所表示制度」を構築するための検討会を 6 月より開催している。今後、具体的な運用方法等を決定し、今年度中の制度運用の開始を予定。 ・ 自主的な市町村の消防の広域化を推進するために、7 月に、消防庁において市町村の消防の広域化に関する基本方針を策定し、あわせて広域化の推進方策の検討及び実施並びに都道府県及び市町村の広域化に向けた取組みを支援するために、消防庁長官を本部長とする消防広域化推進本部を設置した。 ○ 自主防災組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安心安全ステーション整備モデル事業を昨年度に引き続き全国 100 箇所を実施。 ○ 消防防災に係る科学技術・IT の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁の研究開発を円滑・効果的に推進するため、7 月に「消防庁研究開発評価実施指針」を策定し、今後、これに基づき競争的研究資金に係る研究成果について評価を行うこととしている。
政策 23 国民保護体制の整備	地方公共団体の危機管理体制の充実を図るため、訓練の実施、市町村防災行政無線の整備及び地方公共団体の国民保護計画の作成支援等、一層の充実・強化等が課題	左記の「今後の課題」のための予算の確保等が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>ア 地方公共団体の危機管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民保護措置の実効性を担保するため、国と地方が共同で行う訓練に要する経費 1.08 億円（平成 18 年度予算 0.95 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 市町村防災行政無線の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、地方公共団体、住民間の情報共有についての検討その他消防庁の防災情報システム整備等に関し、1.14 億円（平成 18 年度予算 0.44 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備のため、通信衛星からの情報の受信装置を構成する衛星モデムを地方公共団体に配備し、消防庁に設置している指令台に国民保護情報の有線送信化及び選択地域の描画化機能を追加し、その運用に必要な衛星回線の常時接続にかかる経費等を消防庁が負担する等の必要な経費 1.94 億円（新規）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 国民保護に係る安否情報収集・提供システムの運用に必要な経費 0.39 億円（平成 18 年度予算 1.1 億円）を平成 19 年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【事務改善】</p> <p>ア 地方公共団体の危機管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった実動訓練（3 回を予定、平成 17 年度 1 回）及び図上訓練（8 回を予定、平成 17 年度 1 回）を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策24 救命率の向上	救急需要対策に関する検討、高度な救急救命処置の実施の推進、現場における一般市民による応急手当の実施の推進等、各施策の一層の充実・強化等が課題。	左記の「今後の課題」のための予算の確保等が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>ア 救急需要対策</p> <p>○ 救急需要対策への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増加する救急需要への対策に関する諸問題について幅広く検討を行うための経費0.23億円（平成18年度予算0.21億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 救急業務におけるICT化に関する検討を行う経費0.15億円（新規）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ・ 消防機関の指令台における携帯電話・IP電話等に対応した119番発信位置表示システムの検討を行うため、0.45億円（平成18年度予算0.55億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>○ 消防・防災ヘリコプター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防・防災ヘリコプターの整備のための消防補助金9.6億円（平成18年度予算4.8億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>イ 高度な救急救命処置の実施</p> <p>○ 高規格救急自動車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の整備に係る消防補助金11.39億円（平成18年度予算12.52億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>○ メディカルコントロール体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命士の処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール体制の整備等、更なる救急業務の高度化を推進するために必要となる経費0.16億円（平成18年度予算0.15億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>-----</p> <p>【事務改善】</p> <p>ア 救急需要対策</p> <p>○ 救急需要対策への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に開催した「救急需要対策に関する検討会」を踏まえ、平成18年7月に「救急業務におけるトリアージに関する検討会」を設置し、119番受信時及び救急現場における緊急度・重症度の選別（トリアージ）に係る基準や運用要領の更なる検討及び実際に運用を行うとした場合の問題点等の諸課題についての検討を進めている。 <p>イ 高度な救急救命処置の実施</p> <p>○ 救急救命士に対する再教育の充実及び救急救命士・救急隊員の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き救急救命士の養成を推進するとともに、消防学校や救急救命士養成所等において、救急救命士の行う処置範囲の拡大に伴う追加講習が円滑に行われるよう推進している。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 25 社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計整備に関する「司令塔」機能の強化等のための統計法制度の抜本的見直しに向けた取組が必要。 ○ 統計調査の市場化テスト・民間開放の実施に向けた取組の推進が必要。 ○ 社会・経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備に関する諸課題についての取組の継続が必要。 ○ 国勢調査等の国勢の基本に関する統計調査の確実な実施、外部有識者から成る研究会の結論等を踏まえた調査方法等の改善、情報通信技術の活用促進による調査客体及び統計ユーザーの利便向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計法制度の抜本的見直しのための関係法令の改正が必要。また、新たな統計法制度の下、統計整備に関する企画立案・調整機能の充実強化を図るため、予算措置と体制の強化が必要。 ○ 統計調査の市場化テスト・民間開放の実施に向けて各府省の参考となるよう、ガイドラインの改定等、統計の正確性・信頼性の確保等のための所要の措置が必要。 ○ 社会・経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備に関する諸課題についての取組を継続するための継続的な予算措置等が必要。 ○ 統計調査の実施・提供における更なる改善に伴う予算措置と体制の強化が必要。 	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな統計法制度の周知・啓発に要する経費を新規要求することとし、0.47億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、経常的に実施している統計調査（労働力調査等）及び周期的に実施している統計調査（平成19年就業構造基本調査等）などに要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、101.4億円（平成18年度予算額133.9億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 平成22年国勢調査の実施に当たり、「国勢調査の実施に関する有識者懇談会 報告」（平成18年7月24日公表）を踏まえた調査方法等について検討するための試験調査に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.4億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「経済成長戦略大綱」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、平成20年度に創設するサービス産業動向調査（仮称）の実施に当たり、その円滑かつ的確な調査の実施に資するため、調査計画上の懸案事項について実地検証するための試験調査に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.9億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。（経済成長戦略推進要望） ○ 「規制改革・民間開放推進3か年計画（改定）」に基づき、科学技術研究調査経費0.1億円のうち、民間開放に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.07億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に基づき、平成21年度に創設する経済センサス（仮称）の企画立案に必要な情報を収集するに当たり、調査対象事業所の的確な把握方法、多角化する経済活動の把握のための調査項目の適否その他必要な事項について実地検証するための試験調査に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.2億円を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ ITを積極的に活用し、利用者本位の業務・システムの整備を図り、あわせて経費・業務の簡素・合理化、安全性、利便性の向上を図るため、統計調査等業務の最適化に要する経費に係る予算を平成18年度に引き続き要求することとし、7.1億円（平成18年度予算額8.1億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計法制度を抜本的に改革するための統計法等の改正法案を次期通常国会に提出する予定。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 25 社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供			<p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計整備の「司令塔」機能の中核を成す組織として、平成19年度機構・定員要求において、「統計審議会」を振替廃止し、内閣府に「統計委員会（仮称）」の新設を要求することとした。（機構要求） ○ 公的統計の整備に関する計画策定等に係る関係機関との協議・調整を行う体制を整備するため、平成19年度機構・定員要求において、基本計画企画官1名の設置を要求することとした。（機構要求） ○ 統計整備に関する企画立案・調整機能の充実強化のため、平成19年度機構・定員要求において、公的統計の整備に関する計画策定等の業務を担当する補佐及び主査並びに統計基準業務を担当する専門官各1名の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 経済センサスを実施するための調査方法、行政記録の活用、母集団情報の整備等に係る企画・立案及び関係機関との協議・調整を行う体制を整備するため、平成19年度機構・定員要求において、経済基本構造統計課に企画官1名の設置を要求することとした。（機構要求） ○ 経済センサスへの行政情報の活用に係る体制整備のため、平成19年度機構・定員要求において、経済基本構造統計課に企業情報担当課長補佐1名及び情報管理係長1名の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 統計データの二次的利用の推進に係る府省横断的な情報基盤整備を行う体制を整備するため、平成19年度機構・定員要求において、統計情報システム課に統計専門官1名の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 調査環境の悪化に対応した統計作成手法の改善等に係る体制整備のため、平成19年度機構・定員要求において、国勢統計課に統計専門官1名の増員を要求することとした。（定員要求） ○ 消費者物価指数における連鎖指数及び幾何平均指数の作成に係る体制整備のため、平成19年度機構・定員要求において、物価統計室に統計専門職1名の増員を要求することとした。（定員要求） <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省の統計調査の市場化テスト・民間開放の参考となるよう、ガイドラインの改定を行う予定。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策26 受給者の生活を支える恩給行政の推進	○ 適切な恩給改定、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる活用、受給者等の負担軽減等行政サービスの向上、更なる業務処理の迅速化・効率化を図ることが課題。	○ 住民基本台帳ネットワークシステムの更なる活用、恩給の支払窓口拡大及び情報システムのオープン化等、恩給業務・システム最適化計画に基づく取り組みを着実に実施するための予算確保等が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、住民基本台帳ネットワークシステムの利用に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.5億円（平成18年度予算額0.5億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、恩給の支払窓口拡大のためのシステム開発・実施に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.4億円（平成18年度予算額0.9億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 ○ 恩給業務・システム最適化の実施のため、情報システムのオープン化に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、4.5億円（平成18年度予算額0.6億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。 <p>-----</p> <p>【制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 恩給の支払窓口拡大に伴う恩給支給規則等の改正を予定。 <p>-----</p> <p>【機構・定員要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多種多様な恩給相談に迅速かつ円滑に対応するための体制を整備するため、平成19年度機構・定員要求において、短時間再任用職員 恩給相談専門職（9名）の増員を要求することとした。（定員要求） <p>-----</p> <p>【事務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 恩給業務・システム最適化の着実な実施について検討するための担当者会議を開催（平成18年4月以降 計3回） ○ 恩給の支払窓口拡大の着実な実施について検討するための担当者会議を開催（平成18年4月以降 計2回）